

京都市上下水道局告示第39号

京都市指定下水道工事業者規程第2条の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成28年11月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 指定下水道工事業者

- (1) 京都府相楽郡精華町祝園大池22-4
村瀬設備工業所
村瀬 治男
- (2) 京都市上京区下長者町通六軒町西入利生町288番地1
アーネストワークス株式会社
代表取締役 大石 修平
- (3) 京都市南区東九条南河原町3-8
株式会社エス・ティ・アイ
代表取締役 佐藤 友彦

2 指定期間

平成28年11月30日から平成33年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)